

# 安全だより

## 無事故・無災害を自指して

2018年度(平成30年度)第4号

発行日：2018. 11. 27

発行：福山市新涯町二丁目21番30号

公益社団法人福山市シルバー人材センター

安全委員会

TEL (084) 953-5222

FAX (084) 953-5233

### 安全対策重点項目

[12月] 交通事故防止・・・交通ルールを守り、危険予測をし、危険回避を図る。

[1月] 健康管理・・・日頃から健康管理に努め、常に健康な状態で就業する。

## 就業途上・帰途の交通事故防止について

今年度、就業途上・帰途の交通事故はすでに4件発生しており、今後事故が発生すれば、過去5年間のワーストの5件に並びます。

特に12月は、例年12月1日～10日が「年末交通事故防止県民総ぐるみ運動」期間となっているように、1年で最も交通事故が発生しやすい月となっていますので、高齢者の交通事故の発生状況等の特徴を再度認識し、事後防止に役立ててください。

### (1) 高齢者の事故発生傾向

警察庁の発表では、交通事故の死者数は年々減少傾向にある一方で、平成29年度の統計によると、高齢者の占める割合は54.7%（平成19年度以降過去2番目の高さ）であるなど、依然として高い水準で推移しています。

高齢者の交通事故死者数の内訳をみると、最も多いのが歩行中の事故死でほぼ半数、次いで自動車乗車中、自転車乗用中、原付・自動二輪乗車中となっています。

また、発生時間帯を見ると夜間の歩行中に交通事故に遭って亡くなった高齢者数は昼間の2倍近くに上がっています。

### (2) 事故原因について

#### ①歩行中の事故について

横断歩道以外の場所や走行車両の直前・直後の横断、横断歩道での信号無視など、事故原因のほとんどが高齢者自身による交通ルール違反です。

#### ②運転中での事故について

高齢ドライバーによる死亡事故の主な原因として、アクセルとブレーキの踏み間違いやハンドル操作の誤りなどの「運転操作不適」や、相手の自動車や歩行者を発見しても「～しないだろう」と思い、気にせず漫然と運転する「漫然運転」が原因です。

#### ③事故の背景について

加齢による体力や判断力の低下など、個人差はあるものの、止まれると思った場所で止まれない（停車できない）ことや、一つの事象にとらわれ、ほかの情報を見逃すなど「意識と行動のミスマッチ」や慣れが影響しています。

### (3) 注意事項、配慮事項について

#### ①歩行者の場合

○交通ルールの遵守

○運動能力や身体機能の変化を認識し、ゆとりを持って行動すること

○道路の横断や交差点の通行時には十分に  
安全確認を行うこと

## ②運転手の場合

高齢者が事故の加害者になるケースが増えて  
いることを踏まえ、次のことを心掛けましょう。

- 早めのライト点灯や安全な速度での運転
- 運転適性検査など運転能力チェックの実施
- 自主返納の検討（※）

（※）運転に自信が無くなったり、家族から「運  
転が心配」と言われたりしたら、勇気を出して  
免許の自主返納も検討してください。

## 交通安全講習会の開催について

これ以上の就業途上帰途の事故を防ぐため、  
次のとおり、交通安全講習会を開催しますので、  
お誘い合わせのうえ、是非ご出席ください。

- ①かなべ市民交流センター：12月6日（木）
- ②本部事務所：12月11日（火）
- ③西部市民センター：12月14日（金）

※時間帯、申込方法などの詳細は同封の案内文で  
ご確認ください。

## 事故発生状況について

前月号以降、傷害事故 2 件、賠償事故 4 件が  
発生しました。

### [傷害事故]

#### ①脚立からの転落事故（10月9日）

道にはみ出た枝を剪定するため、路上に三脚脚立を  
設置し、固定しないまま壁面に立てかけて使用し、脚  
立から下りる際にバランスが崩れ、転落したものの。

#### ②帰宅時の交通事故（10月15日）

自家用車で帰途中、下り坂に差し掛かった際に自動

車のエンジンが停止し、急遽ブレーキを踏んだが作動  
せず、ガードレールに衝突したものの。

### [賠償事故]

#### ①リースしたトリマーの破損（9月18日）

リースしたトリマー（剪定用バリカン）の線を  
誤って切断し、自分で繋ぎ使用していたところ、  
機械に負荷がかかり、エンジンが焼き付いたもの。

#### ②肩掛式刈払機による飛散事故（9月25日）

駐車場に面した法面を草刈作業中、防護対策を  
怠ったため、小石が飛散し、駐車場に進入してき  
た車両のフロントガラスを破損させたもの

#### ③肩掛式刈払機による破損事故（9月28日）

施設内の花壇を草刈作業中、防護対策を怠った  
ため、小石が飛散し、事務所の窓ガラスを破損さ  
せたもの

#### ④トリマーによる断線事故（10月10日）

トリマーを使用し、枝の剪定を終え、別の枝に  
取り掛かる際、電源が入り作動していたトリマー  
の刃が電話線に接触し、断線させたもの

## 適切な指導のあり方の検討について

5月以降、毎月安全パトロールを実施する等、  
事故防止に向けて取り組んでおりますが、重篤事  
故につながりかねないような転落事故、飛散事故  
や断線事故等、自らの不注意やマンネリが招く事  
故がいまだに繰り返されています。当委員会では  
これらのことを深刻に受け止め、事故内容や発生  
状況に応じて、就業中止なども 視野に入れた適  
切な指導のあり方を検討する時期に来ているの  
ではないか、との意見が挙がっています。会員の  
みなさんに密接に関わる内容であるため、今後、  
慎重に検討を進めていきたいと考えています。